

弘前市地域おこし協力隊（相馬地区隊員）募集要項

1. 募集人員

2名

2. 活動内容

相馬地区には、豊富な農産物や伝統・文化などたくさんの資源があり、これらの資源を活用して色々なことにチャレンジしたい！という思いはあるものの、様々な理由によりあと一步を踏み出せない方も多くいます。そんな方たちのチャレンジを支援し、実現に向けて一緒に取り組んでいただくほか、地区の伝統・文化振興のための課題解決に取り組んでいただきます。

<日常の活動>

（1）相馬地区住民のやりたい！をカタチにする支援活動

- ・相馬地区住民が地域資源等を活用して行うチャレンジを支援
 - ※既に地区住民から意向のあるチャレンジに、農産物の加工品作りがあります。製品の開発から流通、販売までに係る様々な課題について解決策を一緒に考え、実現に向けた支援をおこなっていただきます。
 - ※加工や販売のプロフェッショナルである必要はありません。挑戦者に寄り添い、共に目標の実現に向けて取り組んでいただくことを想定しています。
- ・相馬地区住民のやりたい！の情報収集と実現に向けたチャレンジを支援
例) 相馬地区住民のより所となるような居場所づくり など

（2）相馬地区の伝統・文化振興支援

- ・相馬地区の伝統・文化振興に関連する団体の活動への参加
- ・伝統・文化の振興や担い手確保に向けた検討
例) 沢田ろうそくまつりの伝承、沢田地区の炭俵の伝承、相馬地区体育協会行事の検討、紙漉沢地区の紙漉き和紙の活用、活動を継承していくためのマニュアル作成 など

（3）情報発信

- ・弘前市ホームページ内の相馬地区PRページの更新（月1～2回）
- ・相馬村農協広報誌「りんごの森」へ活動内容の掲載（毎月1ページ）
- ・SNSや動画コンテンツ等を活用した発信

※必須ではありませんが、地区内向け協力隊活動新聞の発行・回覧(月1回・隔月)を行うこともおすすめします。

（4）事務局運営

運営手法の取得を目的として、相馬地区地域おこし協力隊活動応援協議会を取り仕切っていただきます。

（5）上記以外の活動で、市の地域おこしや課題解決につながる活動の提案、実施

※実際の活動にあたっては、関係者・関係団体や担当職員と相談のうえ、活動内容を決めていきます。

＜スポットでの活動＞

（１）「東京相馬会」に関する活動

首都圏で相馬地区出身者で構成する、「東京相馬会」主催の総会へ出席し、協力隊活動の報告や地域の現状を共有。

（２）移住者を呼び込むための活動

- ・地域おこし協力隊の募集に関する補助（おためし地域おこし協力隊ツアー等）
- ・首都圏で開催される移住フェアへの参加（年1回程度）

3. 求める人物像

- ・地域住民とコミュニケーション（雑談）を図り、良好な関係を築くことができる方
- ・地域の特性や慣習を尊重し、地域行事に積極的に参加できる方
- ・幅広い世代との交流を楽しめる方
- ・自ら課題を見つけ、解決に向けて意欲をもって取り組める方
- ・自身の卒業後の進路を見据え、一年目から明確な目標を持って活動できる方

（卒業後の進路例）

- ・加工品関連業種への就職または起業
- ・加工品販売の店舗開業
- ・就農、農業法人等に就職

（過去の協力隊卒業後の進路例）

- 【起業】市内でWEBを中心にした起業、市内でスポーツ関連事業の起業、市内で移動販売業を起業
- 【就職】県内新聞社、県内自治体（地方公務員）、市内スーパー

4. 活動のイメージ

1年目	<ul style="list-style-type: none">・相馬地域住民とのコミュニケーションを積極的にとる。・農業女性を中心とした加工品づくり検討会の企画、開催。・伝統芸能の継承について考える。地域行事へ参加する。
2年目	<ul style="list-style-type: none">・1年目の活動を継続する。・相馬地区での活動に寄与する内容の研修や、必要な資格習得をおこなう。・県内外での加工品販売・PR活動をおこなう。
3年目	<ul style="list-style-type: none">・1、2年目の活動を継続する。また、活動を通じ、様々な視点からの地域活動の解決策を検討し、要請があればマニュアル作り等をおこなう。・卒業後の進路を見据え、自身が退任後に必要と考える活動、研修等を受講する。

※卒業後…活動を通して知り合った方と関係を構築し、就職や加工に関する起業等へつなげていただきます。

5. 関係団体

(1) 受入団体

相馬地区地域おこし協力隊活動応援協議会

相馬地区地域おこし協力隊の導入に関する協議及び、着任した隊員の活動に対するアドバイスや活動支援、生活支援等を行っています。

(2) その他関係する団体

相馬村農業協同組合、相馬村農協女性部、相馬村農協青年部、ライスロマンクラブ、沢田ろうそくまつり実行委員会、相馬ねふた愛好会、お山参詣相馬有志会、相馬ハンタークラブ、相馬地区体育協会、紙漉沢獅子保存会、相馬凸凹学会サービス、相馬小学校PTA、相馬中学校PTA

6. 募集要件（下記（1）～（8）全ての要件を満たす方）

- (1) 総務省の地域おこし協力隊員の地域要件に合致している方で、採用後は弘前市に住民票を異動し、居住できる方
 - (2) 地域おこし協力隊としての活動終了後も、弘前市に定住する意思のある方
 - (3) 普通自動車運転免許（AT限定可）を有し、または、採用日までに取得する見込みで、採用後普通自動車を実際に運転できる方
 - (4) パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント、インターネット、Eメール等）の一般操作や簡単なチラシ作成などができ、SNSやブログ等の情報発信経験がある方
 - (5) 心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる方
 - (6) 地域（相馬地区）の生活習慣を尊重し、地域住民とともに活動ができる方
 - (7) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
 - (8) 外国籍の希望者の場合、日本語能力検定N1以上の日本語スキルを有する者
- ※第二次選考で合格となった場合でも、上記（1）～（8）のうち1つでも要件を満たしていないことが判明した場合には合格を取り消します。

7. 雇用期間

採用の日（令和8年10月1日以降）から令和9年3月31日まで

（1年単位で更新可能、最長3年まで）

※採用の日は、合格者と市が協議のうえ決定します。

※採用の日から1か月間は条件付採用の期間とし、その間職務を良好な成績で遂行した場合に正式採用となります。

※令和8年度以降の雇用・更新の正式決定は、市の各年度予算成立後となります。

8. 活動場所、勤務時間等

配属先	活動場所	勤務時間等
相馬総合支所 総務課	[雇入れ時] 相馬地区 [変更の範囲] 変更なし	勤務時間： 原則1日7時間 週35時間勤務 (活動内容により変更する場合があります。) 休日： 週休日(非定例日：週休2日(シフトにより決定))、 その他祝日法に定める祝日・休日・年末年始の休日(休日に活動がある場合は、平日への振替休暇等による対応となります。)

9. 休暇

- (1) 年次有給休暇：任用時に、10日を付与。以後、再度の任用時に勤続年数に応じた日数を付与。
- (2) その他の休暇(取得条件あり)
 - ①有給(病気休暇、忌引休暇、生理休暇、夏季休暇、結婚休暇、公民権行使のための休暇、現住居滅失等による休暇、災害等出勤困難による休暇、災害時退勤途上危険回避による休暇、証人・鑑定人・参考人等としての出頭、産前・産後休暇、出生サポート休暇、配偶者出産休暇、男性職員の育児参加休暇)
 - ②無給(療養休暇、骨髄等ドナー休暇、妊娠疾病休暇、育児時間、子の看等護休暇、短期介護休暇、介護休暇、介護時間)

10. 給与

報酬として月額 29万1,666円

その他、通勤手当相当分を費用弁償として支給

※賞与(期末・勤勉手当)の支給はありません。

11. 待遇・福利厚生

- (1) 弘前市の会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2に規定する一般職の会計年度任用職員)として採用されます。
- (2) 社会保険(青森県市町村職員共済組合、厚生年金)及び雇用保険に加入します。
- (3) 活動用の車両については、適宜、市と協議して定めます。
- (4) 事務用として必要なパソコンは、市から貸与します。
- (5) 住宅については、市が弘前市内の住居を準備し、一部賃料も市が負担します(上限あり)。ただし、入居に伴う敷金・礼金・不動産仲介手数料、生活に必要な光熱水費・町内会費等は自己負担となります。
- (6) 引越しに必要な経費については、自己負担となります。
- (7) 地方公務員法上の服務規定が適用となります。

12. 兼業

営利企業への従事等については、職務専念義務や信用失墜行為禁止の観点などから検討を要するため、必ず事前にご相談ください。

13. 起業や事業承継をする場合の支援

隊員として1年以上活動し、引き続き定住し起業・事業承継される場合は、一定の条件のもとに起業・事業継承事業費補助金の交付対象となります。

14. 応募方法

(1) 提出方法

郵送又は持参にて提出してください。なお提出書類は返却しませんのでご了承ください。

(2) 提出書類

- ・応募用紙
- ・住民票の写し
- ・自動車運転免許証のコピー（両面）

※免許証を所有していない場合は、マイナンバーカード（表面のみ）等の本人確認書類の写し

(3) 提出期限 令和8年5月25日（月）必着

15. 採用までのスケジュール

日 時	内 容
令和8年2月26日(木) 18:30～	おためし協力隊事前説明会（オンライン）
令和8年3月20日（金） 11:30～16:00	募集説明会（東京交通会館【有楽町】）
令和8年5月8日（金）～10日（日）	おためし協力隊
令和8年5月25日（月）必着	協力隊応募締切（必着）
令和8年5月下旬	一次選考（書類審査）
令和8年6月10日（水）	一次選考結果通知 ※①
令和8年7月12日（日）	二次選考（現地で面接等） ※②
令和8年7月22日（水）	二次選考結果通知 ※③
令和8年10月1日以降	着任

※①一次選考結果は、文書で応募者全員に通知します。合格者を対象に、二次選考試験を行います。詳細については、一次選考結果の通知の際にお知らせします。

※②面接は、原則現地で対面により実施します（面接会場までの交通費や滞在費等は自己負担となります）。

※③二次選考結果は、文書で一次選考合格者全員に通知します。

16. その他

- (1) 生活や通勤の手段として自家用車は必要不可欠です。自家用車等の用意をお勧めします。
- (2) 選考実施前の令和8年5月8日（金）～10日（日）の日程で、「おためし地域おこし協力隊（2泊3日）」の実施を予定しております（オンラインで事前説明会も開催予定）。応募を検討している方は、地域の風土や住民の雰囲気を知る機会となりますので是非ご参加ください。なお、詳細は市HP等でお知らせいたします。
- (3) 上記のほかにも、地域おこし協力隊の募集に関するイベント参加、相談会などの機会をご活用ください。

※イベント参加、相談会に関する情報は以下のページをご覧ください。

「弘前ぐらし（<https://www.hirosakigurashi.jp/>）」をご覧ください。

17. 問い合わせ・応募書類提出先

〒036-8551

青森県弘前市大字上白銀町1番地1

弘前市企画部 企画課 人口減少対策担当

TEL：0172-40-7121 FAX：0172-35-7956

Eメール：kikaku@city.hirosaki.lg.jp